

規約検討委員会の概要（報告）

日時：平成25年10月11日（金）15：00～16：30

場所：合同庁舎4号館

出席：関係団体

（全国い生産団体連合会、全日本豊事業協同組合、全国い製品卸商業団体連合会、全国豊材料卸商組合連合会、全国豊材商社会、全日本JIS豊床工業協同組合、全日本ISO豊振興協議会）

：オブザーバー

（日本繊維板工業会、押出発泡ポリスチレン工業会、東海機器工業株式会社、極東産機株式会社、経済産業省、農林水産省）

議事概要：

1 規約原案の確認及び解決すべき課題の整理について

（主な意見）

（1）トレーサビリティについて

- ・トレーサビリティが商品の氏素性を明確にするという点では川下、川上は合意。
- ・川下としては、現状でもトレーサビリティが機能しているとの状況が良く理解できない。消費者が納得するような形で説明する必要があるのではないか。
- ・一度、消費者等がどのようなトレーサビリティの仕組みを求めているのか確認をすべきではないか。
- ・トレーサビリティについて、消費者庁がどのような見解を持っているのか確認すべきではないか。

（2）化学表について

- ・化学表については対象に含めると、仕組みが複雑になるため、当初は天然表に限定すべきではないか。
- ・当初は天然表のみにするとしても、後々に化学表が参入できるような形に当初から整えておくべきではないか。
- ・規約発効後、随時検討していき必要に応じて加えて行く。

3 規約改正案の提案

- ・第四条の5の一部改正案の提案があり異論なし了承される。
- ・豊に関する商品説明書における、豊製作技能士資格の有無、製造工程管理責任者資格の有無は追加情報として、有資格者が任意に入れる方法でいいのではないか。

4 次回・次々回の日程について

11月7日 13：30、11月21日 13：30開催予定